

第1期令和2年度 活動計算書
令和2年4月4日から令和3年3月31日まで

非営利活動組織 下塚田ふるさと応援隊

(単位：円)

科 目	非営利活動に係る事業	その他の事業	合 計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	24,000		24,000
賛助会員受取会費			
2 受取寄附金			
受取寄附金			
3 受取助成金等			
受取民間助成金	10,000		10,000
受取市助成金	63,500		63,500
受取県助成金	145,600		145,600
4 事業収益			
その他事業収益			
5 その他収益			
受取利息			
雑収益			
経常収益計	243,100		243,100
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当			
福利厚生費	15,048		15,048
人件費計	15,048		15,048
(2) その他経費			
会議費	11,874		11,874
旅費交通費			
その他経費計	11,874		11,874
事業費計	26,922		26,922
2 管理費			
(1) 人件費			

役員報酬			
福利厚生費	49483		49483
人件費計	49483		49483
(2) その他経費			
会議費			
旅費交通費			
障害保険料	5,544		5,544
その他経費計	5,544		5,544
管理費計	66,901		66,901
経常費用計	93,823		93823
当期経常増減額			
Ⅲ 経常外収益			
経常外収益計	0		0
Ⅳ 経常外費用			
経常外費用計			
経理区分振替額			
当期正味財産増減額			
前期繰越正味財産額			
次期繰越正味財産額	66,793		66,739

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合で、その他の事業を実施していないときは、「その他の事業」欄の数字をすべてゼロとするか、5頁～6頁の書式例を使い、脚注に「※今年度はその他の事業を実施していません。」と明記する。
- 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する費用で、管理費以外のものをいい、当該事業の実施のために直接要する人件費、交通費等の費用が含まれる。)等が挙げられる。なお、事業報告書に記載している内容との整合性を図る。
- 4 特に、費用規模(事業費+管理費)でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総費用に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。この点については、「北海道におけるNPO法の運用方針」(109頁)を参照のこと。
- 5 「経理区分振替額」には、その他の事業で得た利益の振替額を記入する。
- 6 「前期繰越正味財産額」は、前々事業年度末の「次期繰越正味財産額」と一致する。
- 7 「次期繰越正味財産額」は、貸借対照表の「正味財産合計」と一致する。